

京都市告示第152号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和2年6月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人ジャパンインクルーシブアカデミー（代表理事 北川 美紀）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区御陵大枝山町4丁目32-2

3 事業所の名称

放課後等デイサービス HEARTY

4 事業所の所在地

京都市西京区御陵大枝山町4丁目32-2

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和2年6月1日

7 事業所番号

2654000302

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）